

平成 27 年度 デジタルサイネージ相互運用性検証事業の進め方（案）

【対象とするデジタルサイネージ】

公共空間等に設置され、訪日外国人等への情報提供も目的とするデジタルサイネージ

【実現したい基本概念】

- デジタルサイネージの相互接続性を確保すること
（災害時の一斉配信等が可能となること）
- クラウド連携技術等による多言語対応、個人属性に応じた情報提供を実現すること（スマホ連携、又は IC カード連携等）

【実現手段】

- 上記を実現するため、以下の観点から、デジタルサイネージの端末側とクラウド側との間のインターフェースの仕様の明確化を実施するとともに、機能の拡張性も考慮したデジタルサイネージ端末側の仕様の共通化を検討。
- 国内基準としてデジタルサイネージの基本仕様を年内に取りまとめ、国際標準化機関に提案。

1) インターネット技術による実現

- ・ 新たに設置するものについては、HTML 5 といったインターネット技術を活用することによる、災害情報等の一斉配信やクラウド連携による個人属性に応じた情報提供の実現をめざす。

2) システム要件が異なるデジタルサイネージへの対応

- ・ 既存のデジタルサイネージなど、システム要件が異なる場合でも、パブリッククラウド等を活用することにより、異なるデジタルサイネージシステム間の相互接続性を確保し、災害情報等の一斉配信やクラウド連携による個人属性に応じた情報提供の実現をめざす。

【機能検証】

- 標準仕様の作成に係る仕様の検証及び標準提案のための実装化に向け、訪日外国人等の観光客から機能性等について評価を実施。